

令和6年2月 富士宮市教育委員会臨時会 議事録

1 日時 令和6年2月26日(月) 午後3時～午後3時55分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 議第6号 令和6年度教職員人事について

第3 協議事項 職員の処分について

第4 協議事項 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 議第6号 令和6年度教職員人事について

・人事案件のため非公開

第3 協議事項 職員の処分について

・人事案件のため非公開

第4 協議事項 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について
(教育長)

次に、「日程第4 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について」を協議します。

協議にあたり、事務局の説明を求めます。

(教育総務課)

富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針についてご説明いたします。本件は、富士宮市立学校のあり方検討委員会から提出されました富士宮市立学校のあり方に関する提言書を踏まえ、本市における将来を見据えた学校の適正規模・適正配置について定めた基本方針案の内容についてご協議いただくものです。

それでは、はじめにご覧ください。この項目では、本方針の策定に係る経緯について記載をしております。また、学校規模の適正化や学校の適正配置に関する具体的な検討につきましては、今後、保護者や地域住民、学校関係者などのご理解とご協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、富士宮市立学校の現状になります。この項目では、現時点の小・中学校の配置や児童生徒数および学級数の現状と推移、経年比較を掲載しております。児童生徒数および学級数の経年比較の中で、令和5年度と令和11年度を比較いたしますと、児童生徒数が約2000人、学級数も47学級減少する様子を学校ごとに記しております。

次に、適正規模・適正配置の基本的な考え方についてです。この項目では、国の示す適正規模・適正配置の考え方や、それに基づく富士宮市における学校規模の状況、また、小規模校および大規模校のメリットとデメリットについて記載をしております。国の示す学校の適正規模・適正配置の考え方につきましては、文部科学省の示す手引きにおきまして、学校規模の標準は小・中学校ともに12学級以上18学級以下となっております。これは、小学校では2から3クラス、中学校では4から6クラスになります。この標準は特別の事情があるときはこの限りではないという弾力的なものとなっております。学校の配置につきましては、通学距離としては、小学校ではおおむね4キロ以内、中学校ではおおむね6キロ以内とし、通学時間については、おおむね1時間以内を一応の目安としております。国の示す考え方や他市町の状況を踏まえた富士宮市における学校規模の分類は、富士宮市における学校規模の状況のとおりとなります。小規模校以下に該当するのは小学校では21校中13校、中学校では13校中9校となります。また、学校規模別の小規模校および大規模校のメリット・デメリットをそれぞれ記載しておりますので、お読み取りをお願いいたします。

次に、富士宮市における学校の適正規模・適正配置になります。国の示す考え方や、富士宮市における児童生徒数の推移を考慮し、富士宮市における学校の適正規模については次のとおりといたします。まず、望ましい学校の規模につきましては、小中学校ともに、クラス替えのできる1学年2学級以上、また、1学級当たりの人数につきましては現状の静岡式35人学級編制といたしました。

次に、望ましい学校の配置につきましては、安全な通学手段を確保することを前提に、地理的条件に加え社会的な成り立ちによる生活圏域に配慮しつつ、全市的なバランスを考慮した配置といたしました。参考としまして、他市の状況をお示しします。

最後に、適正化に向けた今後の取組になります。適正化の方針と取組につきましては、望ましい学校の規模を踏まえ、1学年2学級未満の学校、特に複式学級が存在する学校について、可能な限り解消するよう努めてまいります。また、適正化を進めるに当たっては、児童生徒や保護者、地域住民に対して、本方針の内容等を説明する場を設け、今後の適正化について十分に理解を得られるよう努めてまいります。配慮する事項につきましては、今後、取組を進めるにあたりまして配慮する事項を記載しております。

以上が基本方針についての説明となります。

なお、今後のスケジュールにつきましては、本日皆様からいただきますご意見をもとに内容を修正いたしまして、3月定例会において再度、協議事項として提出させていただきます。素案としてご了解いただいた後、3月20日から4月19日までパブリックコメントを行い、4月定例会に議案として提出させていただく予定となります。

説明は以上となります。よろしくお願いをいたします。

(教育長)

それでは、説明が終わりましたので協議に入ります。ご意見等がありましたらお願いします。

(教育委員)

国の方針や他市の状況などを見た上で富士宮市の取りうる選択肢が書かれているという点においては、十分な議論をされたということがよくわかります。1点だけ疑問があります。望ましい学校の規模と配置について議論するとき、大規模校についてどう対応するかということが書かれて

いません。議論として出たのだらうと思いますが小規模校や複式学級のある学校が大変な状況になっていることについては、誰もが認識していて、それについての議論を十分されて、このような方針になったということについては素晴らしいと思います。一方で、子どもたちが集中して、大規模の状態が維持されているところについて、方針は出ているのでしょうか。それについて、見解をお願いします。

(教育総務課)

ご指摘ありがとうございます。小規模校、特に、複式学級を含めた単学級の学校につきましては、まず最優先でという考えがございます。ただ、他市の事例ですと、例えば、12学級以上24学級以下ですとか、上限を設けている市がございますが、あり方検討委員会の中では、まず少ない学校をどうにかしたいという意見が多くございました。ただ、大規模校につきましても、今、ご意見いただきましたので、また事務局の中で検討してまいります。ただ、このままではいいとは思っていませんが、最初に小規模校をとという考えがあって、基本方針を作成させていただいておりますので、また改めて検討したいと思います。

(教育委員)

通学距離として、小学生で4キロ以内、中学生で6キロ以内という状況の中で、交通手段の問題もあるでしょう。もう一つは、35人を超えてクラスを分けるというところで、教職員の配置に関して措置があるのかどうか。また、カリキュラムによって状況が変わってくると思います。基本方針を作成しながら、今言ったような対策も同時に考えていただきたいです。要望になります。

(教育委員)

他市町の先行事例について、通学距離と学校の規模等について書かれているのですが、実際に具体的にどのように進めていくかというのが、一番これからの大きな課題になるかと思います。通学距離の長さをどのように解消していくのか。バスなのか保護者の送迎なのか。そのような具体的な現状把握というものをさらに詳しくしていく必要があると思います。

もう一つ、現在、行われている富士宮市のよりよい教育が保護者に伝わるよう、そして、安心材料としてこのような対策がありますということを具体的にわかりやすく保護者に伝える方法や地域の皆様に説明する方法を、今後、考えていかなくはいけないのだらうなと思いつつながら、資料を読ませていただきました。これからは勝負だと思いますが、子どものためという一点で、皆さんにご理解いただくということを踏まえて、今後進めていただきたいと思います。

(教育長)

よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、これでご質疑なしと認めます。各委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて事務局において基本方針の修正をお願いします。

以上で協議の方を終了します。

これもちまして2月臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。